



## 市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。バナー広告は、トップページ下部に表示されます。

掲載時期…1カ月単位、最長12カ月まで

規格…縦129ピクセル×横301ピクセル(1メガバイト以内)

掲載料…1枠1カ月当たり10,000円

掲載基準…「野洲市広告事業実施要綱」「野洲市広告掲載基準」および「野洲市ホームページ広告募集要項」をご覧ください。市ホームページに掲載しています。

申し込み・問い合わせ…広報秘書課 ☎587-6037、FAX586-2200



市ホームページ



## 文化財保存活用地域計画(案)に対する意見募集

地域で守り伝えられてきた歴史文化や文化財を次世代に受け継ぎ、魅力ある地域づくりへと繋げるべく、本市文化財行政の総合的計画となる「野洲市文化財保存活用地域計画」を策定します。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

閲覧期間…1月23日(木)～2月14日(金) ※各閲覧場所の執務および開館時間内に限る。

閲覧場所…北部合同庁舎文化財保護課、市役所本館情報公開コーナー、野洲図書館、各コミュニティセンター(きたのを除く)、人権センター、市民交流センター、歴史民俗博物館

※市ホームページでも閲覧可

※コミュニティセンターきたのは改修工事のため、他の閲覧場所または市ホームページをご覧ください。

意見の提出・問い合わせ…閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで文化財保護課(〒520-2492野洲市西河原2400番地) ☎589-6436、FAX589-5444、Eメールbunkazai@city.yasu.lg.jp

※提出された意見は参考とさせていただきますが、個別の回答は行いませんのでご了承ください。後日、市ホームページで意見に対する回答を掲載します。



## 図書館協議会委員を公募します！

市民の皆さんの意見を反映した図書館の運営を図るために設置している「野洲市図書館協議会」の委員を募集します。

任期…令和7年5月1日～令和9年4月30日

募集人員…2人以内

応募資格…18歳以上の市内在住者

応募・問い合わせ…1月5日(日)～2月19日(水)までに応募書に必要事項を記入の上、「これからの野洲図書館に期待すること」(400字程度/様式自由)を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで野洲図書館(〒520-2315野洲市辻町410番地) ☎586-0218、FAX587-5976、Eメールltosyo@city.yasu.lg.jp

※応募書は野洲図書館(本館・中主分館)に設置しています。図書館ホームページからもダウンロード可

※Eメールで提出する場合は、テキスト形式、ワード形式またはPDF形式としてください。

※選考は、応募書類等を総合的に審査して選考します。選考結果は、応募者全員に通知します。

※提出書類は返却しません。



# 市営住宅入居者募集



募集戸数…13戸（入居予定日／4月1日）

申込資格（主なもの）…

次の①～⑥を全て満たす人

- ①市内に3カ月以上住所があるか、市内に6カ月以上勤務している人
- ②税金等を滞納していない人
- ③現に同居している、または同居しようとする親族がある人
- ④入居予定者全員の収入月額合計が原則15万8,000円以下の人
- ⑤住宅に困窮している人
- ⑥申込者および同居人が暴力団員※でないこと

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員

募集期間…1月7日(火)～20日(月) 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日は除く） ※持参に限る。

募集団地一覧…

	団地名	号棟	階	目的	構造	区分	使用料 (令和6年度)	学校区	備考
1	木部団地	—	1	老人※1・身体障がい者	2DK	单身可※2	20,700円～	中主	EV有／駐車場有
2	小篠原団地	—	3	一般	3DK	单身不可	15,900円～	野洲	EV無／駐車場有
3	永原第1団地	1	2	一般	3DK	单身不可	22,700円～	祇王	EV無／駐車場有
4	永原第1団地	2	1	老人※1・身体障がい者	3DK	单身不可	23,000円～	祇王	EV無／駐車場有
5	永原第1団地	2	2	一般	3DK	单身不可	23,000円～	祇王	EV無／駐車場有
6	永原第1団地	2	2	一般	3DK	单身不可	23,000円～	祇王	EV無／駐車場有
7	永原第1団地	3	2	一般	3DK	单身不可	23,200円～	祇王	EV無／駐車場有
8	新上屋団地	1	2	一般	3DK	单身不可	22,700円～	祇王	EV無／駐車場有
9	新上屋団地	1	4	一般	2DK	单身可※2	20,000円～	祇王	EV無／駐車場有
10	新上屋団地	2	3	一般	3DK	单身不可	23,500円～	祇王	EV有／駐車場有
11	新上屋団地	3	1	老人※1・身体障がい者	2DK	单身可※2	20,900円～	祇王	EV有／駐車場有
12	新上屋団地	3	4	一般	3DK	单身不可	23,700円～	祇王	EV有／駐車場有
13	和田団地	—	3	一般	3DK	单身不可	25,600円～	野洲	EV有／駐車場有

※1 入居者またはその同居親族に60歳以上の人が含まれること。

※2 単身世帯の人が入居するためには、60歳以上などの条件があります。

- 申込書類を審査後、住宅運営委員会で選考します。
- 使用料は、全ての入居者の所得等により決定するため、入居者によって金額が異なります。また、法令等の改正により、毎年変更される可能性があります。
- 駐車場利用の場合、保証金9,000円および3,000円／月の使用料が必要です。
- 別途共益費が必要です。

申し込み・問い合わせ…建築住宅課 ☎587-6322、FAX587-6960



## 図書館アンケートにご協力ください



図書館サービスの改善のため、皆さんの意見をお寄せください。図書館を利用していない人も、ぜひ意見をお聞かせください。

期 間…1月15日(水)～2月9日(日)

回答方法…次の①②いずれかの方法でご回答ください。

①図書館本館・中主分館で配布するアンケート用紙で回答

②ホームページまたは右のQRコードを読み取り回答

※オンライン申請システム「スマート申請」を使用しています。



オンライン申請システム  
[スマート申請]

問い合わせ…野洲図書館 ☎586-0218、FAX587-5976

## 市立野洲病院 ~お知らせ~ 新しい『野洲市民病院』の本体工事が始まります！

市立野洲病院 病院長（兼事業管理者） 前川 聡



今年、『野洲市民病院』の本体工事がいよいよ始まります。すでに用地の整備や総合体育館の大階段の付け替えなどを終えており、2月に起工式を行ったあと、3月から本体工事に着手します。そして、令和9年3月に新しい病院が開院する予定です。新病院では、入院病棟や外来部門、健診センターなども広くなり、構成もシンプルでわかりやすくなります。

もちろん、医療の中身については、手術や検査、リハビリなどの機能を今より格段に向上させます。滋賀医科大学と強い結びつきを保つことで優れた医師を確保し、看護師やリハビリなどのスタッフとともに、患者に『寄り添う』チーム医療を実践します。特に、高齢化に伴ってニーズがさらに高まる「整形外科疾患」の手術や治療に重点を置くとともに、その後の在宅復帰を円滑に進める「回復期リハビリテーション」に今以上の力を注ぐことを考えています。

また、独居の寝たきりなど、在宅での療養が困難な高齢者がさらに増加することから、一定の期間、安心して療養できる病棟の設置も計画しています。

このようにして経営面の安定性を確保しながら、整形外科、リハビリ医療に特徴をもち、コモディティーズ※に対応可能な病院、さらに、高度医療機関から在宅へつなげる要の地域病院として機能することで、『野洲市民病院』は市民の健康づくりと安心のまちづくりに貢献してまいります。

市民の皆様には、引き続き深いご理解と大きなご支援を賜りますようお願いいたします。

※せきや発熱、腹痛など、日常的に遭遇する頻度の高い疾患



問い合わせ…市立野洲病院 新病院整備課 ☎587-6141、FAX587-5004

## ひとり親家庭の皆さんへ

## 入学等支度金申請のお知らせ

令和7年3月に中学校を卒業または同年4月に小・中学校に入学する児童を養育している人のうち、ひとり親家庭であるなど一定の要件を満たす人に入学等支度金を支給します。

**対象**…次の①～③全てに該当する人

- ①3月に中学校を卒業または4月に小・中学校に入学する児童を養育している人
- ②令和7年1月1日現在、市内在住の母子家庭、父子家庭または父母のいない家庭であること
- ③令和6年度市民税非課税世帯<sup>\*</sup>に属していること

<sup>\*</sup>世帯員全員が市民税を課せられていない世帯

**支度金の額（児童1人につき）**…▽小学校入学 5,000円   ▽中学校入学 10,000円   ▽中学校卒業 15,000円

**申請期間**…1月15日(水)～3月14日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）

※2月28日までに申請された場合は3月中旬、3月1日～14日に申請された場合は3月下旬に支給します。

**申請手続き**…児童扶養手当証書または福祉医療費受給券、振込口座がわかるものを持参してください。

※受給券をお持ちでない人はお問い合わせください。

## ひとり親家庭の自立を支援します

市では、母子家庭・父子家庭などひとり親家庭の父母を支援する制度を実施しています。いずれも所得制限等の諸条件があり、事前に申請が必要ですので、制度の利用にあたっては必ず事前にご相談ください。

また、制度内容が変更されることもありますので、詳細はお問い合わせください。

## 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座等を受講し、修了した場合に自己負担した費用の60%相当額（12,000円を超える額で上限は年600,000円）を支給します。

※雇用保険の教育訓練給付金制度の受給資格がある人は差額支給となります。

## 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士などの資格取得のために養成機関において6カ月以上のカリキュラムを受講される場合に、受講期間の生活資金を支給します。

**支給期間**…受講期間の全期間（上限4年）

**支給金額**…▽市民税非課税世帯 100,000円/月  
▽市民税課税世帯 70,500円/月  
（最終1年間（1年未満のときは当該期間）はそれぞれ40,000円増額）

○資金の貸し付け

高等職業訓練促進給付金の受給者を対象として資金の貸し付けを行います。

▽入学準備金 500,000円以内

▽就職準備金 200,000円以内

中学3年生の進学のための  
模擬試験受験料支援事業

生活困窮世帯もしくはひとり親家庭の中学3年生が高校受験のために受ける模擬試験の費用を助成します。（最大6,000円）

ひとり親家庭高等学校卒業程度  
認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のために、対象講座の受講費用の一部を支給します。対象講座について一定の制限があります。支給には条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

## 母子・父子自立支援プログラム策定等事業

就労を希望されている人、自分に向いている仕事が見つからず悩んでいる人、なかなか就職が決まらない人等、就労に対して意欲がある人に、それぞれの状況やニーズに応じて就業までのサポートを行います。お気軽にご相談ください。

## 母子・父子・寡婦等への資金の貸付制度

経済的に困りの母子家庭・父子家庭・寡婦等に、子どもの修学資金、就学支度資金の貸付制度があります。この他にも就職支度資金や技能習得資金などもあります。

## 児童扶養手当

離婚等によりひとり親になった家庭の父母、または父母に代わってその児童を養育している人等に対して、その児童が18歳到達の年度末まで手当が支給されます。

★1月期の支払いは、1月10日(金)の予定です。

※11月・12月分の手当が対象です。現在受給している人が婚姻（事実婚を含む）等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

申請・問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

## 新入学児童生徒学用品費が入学前に受け取れます

市内に在住し、小・中学校に在籍する児童・生徒のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難と認められる場合、学用品費や給食費などの一部を就学援助費として支給しています。このうち、入学予定者については、入学に必要な新入学児童生徒学用品費を入学前（3月）に支給します。



**対 象**…次の①～③全てに該当する児童・生徒の保護者

①申請時に市内に居住している児童・生徒（転出予定者は除く）

②令和7年4月に公立小・中学校に入学予定の児童・生徒

③経済的な理由から入学準備が困難で、就学援助制度の要件に該当している世帯の児童・生徒（要件の詳細は市ホームページをご覧ください。）

※生活保護（生活扶助）を受けている保護者は対象ではありません。

**申請手続き**…2月12日(水)までに申請書を提出してください。（世帯状況を把握するため、添付書類が必要な場合があります。）

※申請書は学務課にあります。

※入学前に新入学児童生徒学用品費の申請をする場合、令和7年度の就学援助費の給付申請は別途必要となります。（同時申請可）

※この時期に申請しない場合でも、令和7年度就学援助費を申請し4月からの認定となった場合は、学期末（7月）に同額が支給されます。

**申請・問い合わせ**…学務課 ☎587-6017、FAX587-3835

## 児童手当の手続きがお済みでない人へ

10月改正の児童手当制度において、申請がお済みでない人は手続きをお願いします。申込期日を過ぎると、申請月の翌月分からの支給となります。

新たに申請した人や手当額に変更のある人には、11月に通知書を送付しています。

**対 象**…次の①～③のいずれかに該当する人は申請が必要です。

①高校生年代の児童のみ養育している人

②所得制限により、児童手当や特例給付を受給していない人

③児童手当を受給されている人で、大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生）の子を含み、子どもを3人以上養育している人

**申し込み・問い合わせ**…3月31日(月)（必着）までに請求書等に必要事項を記入の上、郵送または持参のいずれかで子育て家庭支援課（〒520-2395野洲市小篠原2100番地1）  
☎587-6884、FAX586-2176

※申請者が公務員の場合は、勤務先へお問い合わせください。

※詳細は、「広報やす」10月号または市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

## 第21回人権尊重と部落解放をめざす 「ひと」と「ひと」のつどい開催

**日 時**…1月18日(土) 午後1時30分～3時30分（受付／午後1時～）

**場 所**…人権センター1階ホール **対 象**…どなたでも

**内 容**…▽講演「昔のわたし 今のわたし 私を変えた結婚差別」／西田喜美枝さん(甲賀市宇川会館)  
▽質疑応答

※手話通訳、託児が必要な人は、1月10日(金)までにご連絡ください。

**問い合わせ**…第21回人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどい実行委員会（人権施策推進課内）  
☎587-6041、FAX518-1860